

## 「愛西市新生児子育て応援給付金」のご案内



お子さんのお誕生、おめでとうございます。

愛西市では、新型コロナウイルスによる影響に対する生活支援策として、基準日以降に出生したお子さんを育てる保護者に対して、応援給付金を支給します。

### ●対象

次の期間に生まれ、愛西市に住民登録をされたお子さんの保護者

- ① 基準日（令和2年4月28日）から令和2年12月31日まで
- ② 令和3年1月1日から令和3年3月31日まで（対象期間を延長しました）

※ただし、対象となるお子さんのお母さんの住所が、上記基準日から出生日まで継続して愛西市内にある方に限ります。

●支給額 対象児童1人につき10万円

●申請期限 令和3年4月23日（金） ※郵送必着

### 給付金の支給手続き（基本的な流れ）

- ① 別添の申請書を記入し、必要書類（※）とともに返送用封筒で返送してください。

※申請に必要な書類

- ・母子健康手帳（出生届出済証明のページ）のコピー
- ・振込先の口座番号がわかるもののコピー（例：通帳またはキャッシュカード）
- ・申請者の身分確認ができるもののコピー（例：運転免許証等）

- ② 申請書に記載された指定口座に振り込みます。

支給が決まり次第、決定通知をお送りします。

### こんなときはどうなるの？

Q. 振込先の口座は、誰の口座でもいいですか？

A. 対象となるお子さんと同居し、かつ、お子さんを養育している方（父・母などの保護者）としてください。

### \* 給付金・申請に関する問い合わせ先 \*

子育て支援課 TEL 0567-55-7118

健康推進課 TEL 0567-28-5833

【受付時間】 8:30~17:15（土・日・祝日を除く）



あいさいさん